

日本リハ医学会近畿地方会Newsletter



平成26年度 第1号
2014年7月15日発行

近畿地方会ホームページ
www.kinkireh.com

日本リハビリテーション医学会 近畿地方会事務局
大阪医科大学 総合医学講座 リハビリテーション医学教室 佐浦 隆一

お問合せ先
〒600-8815 京都市下京区中堂寺栗田町93番地 KRP6号館304号
有限会社 セクレタリアット内 近畿地方会事務局
TEL: 075-315-8472 FAX: 075-315-8472 E-mail: office@kinkireh.com



近畿地方会各府県におけるリハ活動

シリーズ3回目の今回は和歌山県です。和歌山県リハビリテーション協議会の活動について御寄稿いただきました。

和歌山県

和歌山県地域リハビリテーション協議会の活動

和歌山県福祉保健部福祉保健政策局
長寿社会課高齢者生活支援室 川口 雄嗣

～協議会の発足～

和歌山県では、地域のリハビリテーション支援において医療機関と保健及び福祉等の関係機関との円滑な連携推進を図るため平成18年10月11日に、関係各団体の代表を委員とした和歌山県地域リハビリテーション協議会(以下「協議会」)が発足しました。

～協議会の活動～

すべての県民が住み慣れた地域において、生涯を通じて、できる限り自立した生活を送ることができるよう、予防から急性期・回復期・維持期の各段階において、切れ目なく、連続した幅広いリハビリテーションの適切な提供を行うため、情報の収集・発信、関係機関相互の連携体制の構築、リハビリテーション専門職の技術向上の研修会、地域リハビリテーションの普及啓発等の実施による支援等を行っています。

平成19年に和歌山県リハビリテーション支援センターとして和歌山県立医科大学附属病院を指定し、さらに地域リハビリテーション広域支援センターを5ヶ所指定し、これらを中心とした地域リハビリテーションネットワークを整備してきました。

また、多職種連携をより実効性のあるものとするため、県内における地域リハビリテーションの現状と課題を把握する目的で、平成25年度各関係機関にアンケート調査を実施しました。回答の中には「下肢筋力がついて、行動範囲が広がって嬉しい」といった利用者の声も数多く寄せられ、リハビリテーション支援の地域への広がりもうかがえた半面、地域リハビリテーション広域支援センター等について「名前も事業も知らない」との回答もありま

した。こうした調査結果をふまえて昨年度「和歌山県地域リハビリテーション連携指針」を策定し、この指針をもとに各関係機関の役割の明確化と連携を強化し、和歌山県地域リハビリテーションの推進を図っています。

～今後の課題～

今、老人福祉圏毎に地域リハビリテーション広域支援センターを指定していますが、未指定圏域が2か所あり、この未指定圏域での地域リハビリテーション広域支援センターの指定が今後の課題であります。

また、指針策定のための調査結果から地域リハビリテーションの取組が関係機関に対してまだ十分に浸透しているとはいえない状況であり、①地域リハビリテーションの普及啓発、②地域リハビリテーション関係機関の情報の収集・発信のための体制整備、③地域リハビリテーション関係機関の連携強化、④人材の育成・資質の向上、⑤予防的リハビリテーションの推進といった課題も見えてきています。

そういった課題を一つずつ解消することにより、協議会の活動理念でもある『医療と介護が一体となり、県民の健康と福祉に貢献するための地域包括ケアを支える地域リハビリテーション支援体制の実現』に繋がり、それぞれの地域の実情に応じた効果的かつ適切なリハビリテーションの提供ができるものと考えています。

こういったサービスを継続的に提供するための体制づくりに向けて、今後とも多職種との連携強化等に取り組んでいく必要があると考えておりますので、日本リハビリテーション医学会近畿地方会の皆さま方のご協力をよろしくお願いいたします。

特 報

大規模災害リハ

これから想定されている大規模災害時への取り組みとして、大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会が組織され、コーディネーターの養成研修などの活動が行われています。今回は大阪医科大学総合医学講座リハビリテーション医学講座の富岡正雄先生に御寄稿いただきました。

迫りくる巨大地震へのリハビリテーション専門職としての取り組み

大阪医科大学総合医学講座 リハビリテーション医学講座 富岡 正雄

東日本大震災で、未曾有の被害が生じたことを受け、内閣府の中央防災会議は南海トラフ大地震の被害予想を修正し、平成25年3月に発表しました¹⁾。

その報告では、発災後1か月の時点で、大阪府130万人、兵庫県25万人、和歌山県45万人、京都府27万人、滋賀県10万人、奈良県23万人と多くのかたが避難生活を送らざるを得ないと想定されています。高齢者や障がい者も多く避難生活を送るなかで、これまで報告されている災害関連死²⁾を予防するなど、

CONTENTS

- ◆近畿地方会各府県におけるリハ活動 1頁
- ◆大規模災害リハ 1-2頁
- ◆新専門医に聞く 2-6頁
- ◆第37回日本リハビリテーション医学会
近畿地方会学術集会会長挨拶 6頁
- ◆第37回近畿地方会開催概要 6頁
- ◆2014年度近畿地方会研修会カレンダー 7頁
- ◆編集後記 7頁

我々リハビリ専門職が果たす役割は大きいはずです。

さて、東日本大震災において、日本リハ医学会を含めたリハ関連の10団体は、合同事務所を置き、窓口を一本化して被災地のリハニーズと支援に行く人材とをマッチングさせて、3か所の福祉避難所で5か月間支援活動を行いました。同団体は、その活動後、大規模災害リハ支援関連団体協議会と名前を



あらため、大規模災害リハ対応マニュアル(医歯薬出版)の刊行と、全国災害リハコーディネーター研修会の開催を行いました。

私は、平成25年3月に行われた同研修会に参加し、東日本大震災での活動の実際、災害フェーズとリハの対応、関連法規、コーディネーションのありかた、などを学習しました。そしてその後は、各地域で普及に努めるようにとの、take home massageをいただきました。

大阪から受講した6名は、この灯を消してはいけないと思い、1年以内に大阪で災害リハについての研修会を開催することを決め、研修会のあり方について話し合いました。その結果、「南海トラフ大地震で大阪が壊滅的に被災したときのことを検討する。自ら被災したものが立ち上がり(自助)、避難所を多職種と

運営することができ(共助)、全国からのリハ支援を受ける体制を作る(公助)。そのために必要な知識とスキルを身に着けよう」ということをテーマに、平成25年11月17日に、6名の講師、48名の受講者(PT32名、OT8名、ST8名)で大阪府理学療法士会の教育研修会として開催しました。

研修会は8時間で、講義の後、発災直後の混沌とした状況から、福祉避難所へ災害要援護者を移送し、そこへリハ支援チームを派遣するフェーズまで、多職種連携や支援時のポイントをワークショップ中心に学んで頂きました。この研修会の受講者は地域でリハ支援コーディネーターとして活動してもらえと期待し、引き続き開催する予定です。

- 1) http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/taisaku_wg/pdf/20130318_shiryo2_3.pdf
- 2) http://www.reconstruction.go.jp/topics/20120821_shinsaikanrenshihoukoku.pdf



新専門医 に聞く

今回新しくリハ専門医になられた先生に抱負を語っていただきました。専門領域がそれぞれ異なりますが、リハ医学にける情熱は大きく、これからの地方会を引っ張る新進気鋭の方々です。近畿地方会へのご支援を期待しております。(掲載順不同)

糸井 久幸 西宮協立リハビリテーション病院



西宮協立リハビリテーション病院で働く糸井と申します。当院に来てはや8年の月日が流れましたが、今年漸く症例も集まってリハビリ専門医試験を受験することが出来ました。脳外科、神経内科出身でも整形外科出身でもない自分にとってかなりの労力を要しました。この年になると記憶力が衰退しており、尚更でした。勉強を通じて今まで見過ごしてきた些細な点も目に留まるようになり、新鮮な気持ちで患者様達と接することが出来るようになった気がします。これは一番の収穫のような気がします。

それから今だから言えますが、口頭試験の日にスーツ姿でなかったのは、見渡す限り試験官の先生方を含めて自分だけでした。とても浮いており、やってしまった感一杯で一瞬怯んでしまいました。こんな自分ですが、リハ医としてもやって行こうと思っておりますので、皆様のご指導の程宜しくお願い申し上げます。

野田 直子 関西リハビリテーション病院



この度、リハビリテーション専門医を取得させていただきました関西リハビリテーション病院 野田直子と申します。平成10年卒業後、神経内科にて研修を行い、脳血管障害、変性疾患などの疾患を経験させていただきました。神経内科病棟やその後勤務した重症身体障害児施設で薬物治療では改善しない症例に悪戦苦闘しながらリハビリテーションの重要性に痛感させられました。専門医試験に合格し、ようやくリハビリテーション医療の第一歩を踏み出したと身の引き締まる思いです。これからも、諸先生方にご指導いただきながら研鑽を積んでいきたいと思っております。

今後とも、相変わらずのご鞭撻を賜りますよう何卒宜しくお願い申し上げます。